

厚生労働大臣が定める揭示事項等

2026年10月1日現在

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院一般病棟（4階西病棟以外）は、1日に255人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
また、4階西病棟については、1日に18人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、看護職員の時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	看護職員1人当たり受け持ち患者数	
	一般病棟(4階西病棟以外)	4 階 西 病 棟
8:30 ～ 17:15	4人以内	4人以内
17:15 ～ 0:30	14人以内	14人以内
0:30 ～ 8:30	14人以内	14人以内

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

4. DPC 対象病院について

当院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院（DPC 対象病院）です。医療機関別係数等は下記のとおりです。

医療機関別係数	1. 5785
基礎係数	1. 0769
機能評価係数Ⅰ	0. 4067
機能評価係数Ⅱ	0. 0799
救急補正係数	0. 0150

5. 入院中の食事に関する基準について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については、午後6時以降）、適温で提供しています。また、予め定められた曜日に食事制限のない患者さんを対象に、通常の食事よりも高価な食材を使用した特別メニューの提供を行っております。ご希望の方は病棟看護師へお申し出ください。なお、申し込まれた場合は、食事療養費の他に別途1食680円（自費・税込）を徴収いたします。

6. 基本診療料・特掲診療料の施設基準届出に関する事項

「施設基準等にかかる届出について」ページをご確認ください。

7. 明細書発行体制について

当院は、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない方は、会計窓口にてその旨を申し出て下さい。

8. 保険外負担に関する事項・選定療養／保険外併用療養費に関する事項

当院では、診断書、証明書、個室使用料などにつきましては実費負担をお願いしております。また、初診の患者さんについては、原則全ての診療科で予約制とさせていただいており、診療情報提供書（紹介状）をお持ちいただく必要がございます。なお、他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院された患者さんについては、特別な料金として、別途、初診時7,700円（税込）、再診時3,300円（税込）がかかります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。金額等の詳細については「費用について」ページをご確認ください。